

令和5年

第3回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和5年5月29日招集

本日、ここに、令和5年第3回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、市政運営に対する所信の一端と提出議案の大要について、ご説明いたします。

はじめに、今月5日、能登地方を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生し、珠洲市では、震度6強の揺れを観測しました。住宅の倒壊や斜面の崩落など、大きな被害に見舞われ、1名の方がお亡くなりになり、負傷された方も多くいらっしゃいました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市からは、被災建物の応急危険度判定や災害廃棄物仮置場の運営補助などに従事する職員を派遣しており、今後、り災証明にかかる家屋調査にも職員を派遣する予定です。被災地の一刻も早い復旧、復興を願っております。

今回の地震で、本市において被害は確認されていませんが、改めて防災体制を確認し、緊張感を持って、危機管理に取り組んでいきます。

次に、新型コロナウイルス感染症について、ご説明いたします。

国は、5月8日に感染症法上の位置付けを5類に変更いたしました。これにより、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、個人や事業者の自主的な取組みをベースとした対応に変わりました。

本市におきましても、国や県と同様に、新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止しました。

市民の皆様には、場面に応じたマスクの着用や、手洗いなどの衛生、換気など基本的な感染対策を継続していただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご説明いたします。

ワクチン接種の費用につきましては、令和5年度も臨時接種として、全額公費負担で継続されます。

これまでに1回目・2回目の初回接種ができなかった場合も、年間を通じて医療機関で接種できる体制を整えています。

追加接種につきましては、春開始接種として、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や、基礎疾患を有するおよそ8,800人に接種券の発送を終えて、5月8日から順次、医療機関で接種を実施しているところです。

また、秋開始接種につきましては、9月から12月までを予定しており、対象者は5歳以上で初回接種が完了している方、およそ1万6,000人になります。対象者が希望どおりに接種できるよう、医療機関と調整していきます。

次に、原油価格・物価高騰支援について、ご説明いたします。

市民生活や事業者の事業継続を支えるため、国の交付金を活用

し、各種施策をスピード感を持って進めていきます。

はじめに、子育て世帯に関する給付では、食費などの物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対する支援策として、児童1人あたり5万円の特別給付金を4月11日に給付しました。

引き続き、家計急変世帯などへ生活や暮らしを守るため、タイミングを逸することなく、支援します。

また、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響が大きい、低所得世帯への支援として、まずは、5月12日に令和4年度の住民税非課税世帯1,911世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付しました。

今後は、令和5年度に新たに住民税非課税となった世帯や、家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯を対象に給付します。

さらに、令和5年度の住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり1万円分のUFO商品券を給付します。

市民を対象とした支援につきましては、タクシークーポン券の配布、町会活動に対する支援を行い、市民生活や地域経済への影響の緩和を図ります。

また、原油価格の高騰の影響を受け、厳しい運営状況に置かれている運送業者などの事業者に対しては、燃料費の一部を、福祉事業者についても、安定的な福祉サービスの提供が行えるよう、光熱費などの一部を支援します。

次に、地域経済の活性化対策について、ご説明いたします。

物価高騰などの影響を受けている市民生活への支援と、地域経済の活性化策として、20パーセントのプレミアム付きUFO商品券を発行し、市内における消費喚起を促していきます。

発行総額は3億6,600万円で、市内の経済循環の推進に向けて、多くの市民の皆様にご利用いただきたいと考えています。

次に、羽咋駅周辺整備について、ご説明いたします。

にぎわい交流拠点につきましたは、本施設が将来にわたり、多くの方に愛され、利用される施設となるよう、愛称を募集しましたところ、幅広い年代から、1,269件もの応募があり、愛称選定委員会において「L a k u n a（らくな）はくい」に決定しました。

愛称には、気楽に楽しく、様々な世代に利用してもらい、羽咋の未来を明るく灯してくれる施設となればという思いが、アルファベット6文字に込められています。

このあと、決定した愛称にふさわしい施設ロゴデザインを作成し、市民の皆さまに親しんでいただけるよう、PRしていきます。

現在、本体工事の基礎工事を進めており、夏頃から鉄骨の組み上げに着手する予定です。5月25日には、産官学連携事業の一環として、羽咋工業高校の建設・デザイン科の生徒8人が、施設の基礎工事の工程などの説明を受ける現場見学会を開催しました。今後も、工事の進捗状況を踏まえながら、適宜、開催していきます。

都市計画道路川原町線につきましては、6月から工事に着手していきます。加えて、にぎわい交流拠点や周辺道路および長者川の一体的な整備を実施し、安全で快適なまちづくりを推進していきます。

また、地元町会や商工関係者および官民連携事業者の方々を中心に「羽咋駅周辺にぎわいづくり協議会」が5月24日に発足しました。交流拠点を核とした駅周辺の賑わい創出や街路の修景整備について協議していきます。

加えて、併設する民間商業施設につきましては、飲食店2店舗、スマートストア、学習塾を予定しており、早ければ10月に建設着工し、令和6年夏の交流拠点との同時開業を目指します。

次に、千里浜ヒルズ開発事業について、ご説明いたします。

宅地分譲地につきましては、第1期分譲地造成工事が完了し、24区画の募集を開始したところ、10件の申し込みがありました。引き続き、チラシや地域情報誌、SNSなどを活用して早期完売を目指していきます。

また、第2期分譲地および商業用地につきましては、造成設計を行っているところであり、秋頃から造成工事に着手する予定です。

次に、余喜小学校跡地利用について、ご説明いたします。

去る3月26日に、余喜小学校で閉校式が行われ、児童や卒業生、教職員、地域の方々、およそ170人が参加されました。

式典では、濱田校長から本市へ校旗の返納が行なわれ、参加者全員で校歌を斉唱するなど、146年間の思い出が詰まった母校に別れを告げました。

また、式典後には、余喜小学校閉校記念事業実行委員会による記念事業が行われました。よさこい演舞をはじめ、記念碑の除幕式、最後には、余喜の夜空に花火が打ち上げられ、感動的なフィナーレとなりました。

跡地につきましては、一部を公民館として活用するとともに、新たな賑わいを創出する地域交流の拠点として、今後の活用策を検討するため、地元意見のほか、民間事業者の視点から幅広い意見を聴取するため、サウンディング型市場調査を実施します。

また、旧校舎を活用した適応指導教室の開設につきましては、教員免許を有する指導員の配置に目途がついたことから、直ちに不登校の児童生徒に対応するために、6月1日を開設日とし、本日からチラシを配布し周知していきます。

なお、新設する適応指導教室には、2教室を設置し、現在は

羽咋小学校の相談室内にある「たんぽぽ教室」を移設し、小学生対象とするとともに、旧余喜中学校の校歌に由来する「あけぼの教室」を新設し、中学生対象とします。開設時間は、平日午前9時30分から午後3時30分までを基本とし、相談業務を始めとして、集団生活への適応支援や基礎学力の補充、自学自習の支援などを考えていますが、まずは、安心できる居場所づくりから取り組んでいきます。

次に、国道159号羽咋道路について、ご説明いたします。

現在、四柳町から四町地内で道路改良工事が実施され、令和7年以内に、四柳町から志々見町間について開通の見通しが公表されたところです。

今後も整備促進のため、国や県の関係機関、関係国会議員への要望活動を実施していきます。

また、接続する県道若部千里浜インター線志々見バイパスの整備促進が図れるよう県に要望していきます。

次に、国道415号羽咋バイパスについて、ご説明いたします。

羽咋バイパスⅡ期区間については、現在、トンネル内の防災設備工事やトンネル前後の改良工事が進められており、年内に完成供用する予定と聞いています。

残る県境区間につきましては、急勾配・急カーブが連続し、冬季間には大型車両の立ち往生、スリップによる事故が頻発するな

ど大変危険な状況であることから、これまでも早期整備を関係機関に働きかけてきたところです。

「県境区間期成同盟会」につきましては、5月23日の総会にて、私が会長に、林 正之 氷見市長が副会長に就任することが承認されました。

これまで主体となっていた地元住民に商工会や観光協会の関係団体を加え体制を強化するとともに、整備促進の必要性をより強く訴えていきたいと考えています。

今後も氷見市と連携しながら、地域の声を国や県、関係機関に強く要望していきます。

次に、こども政策について、ご説明いたします。

本年4月1日に、こどもに関する保健・福祉・医療を包括的に対応する「こども課」を市民福祉部に新設しました。

また、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する相談機能を強化し、ワンストップでサポートするため「こども課」内に、「こども家庭センター」を設置しました。

取組み内容としましては、育児不安を取り除くための直接面談など、伴走型の相談体制を強化します。

また、産前・産後の育児や家事支援について、ヘルパー事業を実施するとともに、多胎妊娠の検診や低所得者の妊娠判定受診料の助成を始めました。

保育事業では、羽咋市立千里浜保育所を民間へ譲渡し、幼保連

携型認定こども園「千里浜保育園」として、教育・保育の充実を図りました。

「男女の出会い」では、結婚相談員の活動支援や出会いの場の創出を拡充していきます。

今後も、こどもを中心に、すべての妊産婦、子育て世帯に寄り添い、健やかな成長を支援していきます。

次に「JALチャーターフライトによる修学旅行事業」について、ご説明します。

5月10日、羽咋中学校3年生112人を対象とした、小松空港発のチャーターフライトによる関東方面への修学旅行を実施しました。

生徒は、上空から見るふるさとの景観に歓声を上げ、郷土愛を育むとともに、機内における英語アナウンス体験を通じて、実践的な英語力を試す機会の創出にもつながりました。

また、羽田空港では、客室乗務員や整備士などによるキャリア教育や、希望者は「羽咋フェア」にも参加し、来場者に本市の特産品や自然・文化をPRするふるさと教育も実施しました。

さらに、姉妹都市である群馬県藤岡市を訪問し、世界遺産である養蚕教育機関「高山社跡」を見学しました。石川県から21人が学びに行き、そのうち5人が羽咋出身であったことや、その石碑が唐戸山にあることも知り、相撲以外のつながりにも驚くとともに、文化や歴史に対する見識を深めることができました。

3年目となったチャーター機による修学旅行では、これまで以上に郷土教育を醸成するカリキュラムを実現できたと捉えており、このたびの震災による能登地域の風評被害払拭にも貢献できたと考えています。

次に、関係人口拡大につながる広域連携事業について、ご説明いたします。

5月14日、市内宿泊施設を利用しながら、保育所に子どもを預ける、保育園留学のモニターツアーを実施しました。

保育園留学は、首都圏の子育て世代をターゲットとし、子どもは、都市部では体験できない自然や文化を体験することができ、保護者は、テレワークで働くことができるプログラムとなります。

豊かな自然環境のもと、食育体験をはじめとする保育プログラムが提供可能な西北台保育所と、ペットも同伴可能な柴垣町にオープンした「民宿はるこ」の受入体制は好評で、リピーターの確保にも期待が持てます。

すでに、9月までの予約枠の半数が埋まるなど、新たなワーケーション事業として順調なスタートを切ったと捉えています。

今後も、首都圏向けのPRを行うとともに、七尾市や中能登町と連携し、広域的な親子体験プログラムの構築も検討していきたいと考えています。

次に、協働の地域おこし協力隊について、ご説明いたします。

市内事業者からの提案に基づき、市内飲食店の開業や空き家を活用した地域づくり、市内事業者向けの I T 支援に取り組む人材として、3 人の地域おこし協力隊の募集を 5 月から開始しました。

移住の推進と地域の活性化、課題の解決に向け、地域おこし協力隊の取組みを強化していきます。

次に、市内企業の事業拡大について、ご説明いたします。

寺家工業団地内にある、荒澤ターポリン株式会社は、織物製品などの将来的な需要増を想定し、生産能力増強と生産性向上を図るため、新工場の建設と機械装置の増設を表明しました。

投資額は、およそ 2 億 2, 1 0 0 万円で、新たに 9 人の雇用を予定しています。

地元企業の事業拡大は、本市の地域経済の活性化や、新たな地元雇用の創出に大きく寄与するものと期待しており、今後も積極的に支援していきます。

次に、S S T R について、ご説明いたします。

今年で 1 1 回目の開催となる S S T R が、5 月 2 0 日から 2 8 日までの 9 日間の分散型の日程で行われました。

コロナ禍による規制が緩和されたこともあり、通常開催では昨年度を超える、およそ 1 万 1, 8 0 0 人の申し込みがあり、多くのライダーが本市にお越しになりました。

今年度もSSTR応援事業実行委員会を中心に、市全体で全国からのライダーへの「おもてなし」を展開し、本市の魅力をPRすることで、リピーターとして年間を通じて本市にお越しただけよう積極的に支援を行いました。

また、ゴール付近での周辺自治体PRブースの設置や各地域で歓迎イベントが行われるなど、広域的なビッグイベントとして、定着してきたと感じています。

次に、妙成寺国宝指定に向けた取組みについて、ご説明いたします。

本市と県が補助を行う「妙成寺を国宝に」のシンポジウムが5月の金沢会場での開催に続き、6月17日にコスモアイル羽咋で開催されます。

また、妙成寺五重塔の屋根に破損が確認されたことから、保存修理に対して、国や県とともに補助を行います。これからも広く文化財の保存・活用への協力と支援を行っていきます。

次に、トキ放鳥推進モデル地区の取組みについて、ご説明いたします。

昨年度から、南潟町地内のモデル地区において、トキの生息環境の整備に取り組んでおり、今年度は、餌場環境などの検証を実施していきます。

5月15日には、整備したほ場を、石川県トキスーパーバイザ

一である村本義雄さんに視察していただき、今後の取組みに向けた助言をいただきました。

また、6月には県の「トキめきボランティア事業」を活用し、参加者と生き物調査や、ほ場の草刈りを実施します。

今後も、地元土地改良区など関係団体の協力を得ながら、トキが能登の大空に舞う日の実現に向けて、取組みを推進していきます。

次に、羽咋まつりについて、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止などもあり、これまで3年間、開催が見送られてきました。

4月に検討委員会を開催したところ、新型コロナの規制が緩和されたこともあり、本市の伝統文化である「はまぐり音頭」の継承と、市内での賑わいを創出し、活気を取り戻していくため、4年ぶりに開催する運びとなりました。

具体的な内容については、実行委員会で協議しながら進めていきますが、従来の形式にとらわれず、活気ある羽咋となるよう市全体で盛り上げながら、より多くの方々に楽しんでいただけるイベントにしていきたいと考えています。

次に、スマートシティ推進に向けた取組みについて、ご説明いたします。

市が保有する監視カメラから得られる河川の状況や、感知器によ

って測定した積雪量のほか、気象情報や行政関連情報など様々なデータを組み合わせることで、市民へ新たな情報を発信するデータ連携基盤について、名称を「羽咋市データ公開サイト」とし、5月22日から市ホームページにて公開しました。

今後は、国や県のほか、民間事業者と連携し、市民が有益な情報を得ることができる新たなプラットフォームとなるよう努めていきます。

また、「内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ」として、GISを活用した住民サービス向上事業、水道スマートメーター導入事業および小中学校におけるAIドリルと電子新聞を活用したデジタル導入事業の3事業が採択されました。

いずれの事業も、官民連携でデジタル化を実装していくことで、市民サービスや児童、生徒の学力の向上につなげることを目的としており、国の交付金を活用しながら、デジタル技術の積極的な活用を進めていきます。

次に、高齢者とeスポーツに着目した取組みについて、ご説明いたします。

今年度、県の新規事業である「eスポーツ認知症予防推進事業」において、モデル的にeスポーツ体験事業を実施する3市に選定されました。

本市の取組みとしましては、地区の筋力トレーニング教室1会

場の協力を得て、体験会や小学生などとの世代間交流会を検討しています。

高齢者が e スポーツを行うことにつきましては、認知機能や身体機能向上などの効果が見られるとの事例報告もあり、筋トレ教室への更なる参加や、今後開設する賑わい交流拠点における e スポーツコーナーの利用につながることを期待しています。

次に、生活支援体制の整備について、ご説明いたします。

市内では、公民館地区を単位とする、第2層生活支援協議体が8か所となり、地域課題を把握するためのアンケート調査や、困りごとに対する訪問支援活動の提供、町会と共催の学習会を設けるなど、地域の課題に即した活動が行われています。

今年度は、6月から8月にかけて、富永地区、邑知地区を対象に、「支えあいを考える会」の開催を予定しています。

今後も、地域の生活課題について、地域の方々との意見交換を重ね、支えあい活動の支援に努めていきます。

次に、水防計画について、ご説明いたします。

今年度の水防計画は、6月5日に羽咋市水防会議において、お諮りさせていただくところです。

また、地域の水防体制の強化を図るため、希望する町会には、事前に土のう袋などを配布しており、引き続き、関係機関および地域住民と連携し、水防対策に万全を期していきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。
今議会に提出いたしました案件は、予算案3件、条例案2件、その他1件、報告19件の合計25件です。

議案第29号 令和5年度羽咋市一般会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費や、島出定住促進住宅の外壁や排水管などの改修費の増額のほか、国の交付金の採択を受けた「輝く羽咋」駅周辺にぎわい共創事業、宝くじコミュニティ助成事業にかかる事業費の追加補正などを計上しました。

また、物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対する支援費の増額補正を計上しました。

歳入では、各事業の増額に伴う国庫支出金などを計上し、不足分は、財政調整基金などからの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ、3億3,369万5千円を追加し、予算総額を128億3,519万5千円に定めようとするものです。

議案第30号 令和5年度羽咋市水道事業会計補正予算第1号につきましては、水道スマートメーター導入事業が国庫補助事業として採択を受けたことによる収入の増額や、今年1月

の寒波により発生した漏水に係る水道料金の減免に伴う、過年度損益修正損の増額補正であり、収益的収入では599万円追加し、予算総額を6億2,559万円とし、収益的支出では580万円追加し、予算総額を6億2,440万円にするものです。

議案第31号 令和5年度羽咋市下水道事業会計補正予算第1号につきましては、収益的支出では、今年1月の寒波により発生した漏水に係る下水道料金の減免に伴う過年度損益修正損の増額であり、62万円追加し、予算総額を7億7,492万円にするものです。

資本的収支では、羽咋浄化センター汚泥脱水機更新について、機器製作に期間を要する見込みであることから、令和5年度および令和6年度の2カ年事業とするため、本年度予算を2億3,280万円減額するとともに、令和6年度施工分の債務負担行為を設定し、資本的収入の予算総額を6億6,890万円に、資本的支出の予算総額を11億6,800万円にするものです。

議案第32号 羽咋市立公民館の設置等に関する条例の一部改正につきましては、閉校となった旧余喜小学校校舎に公民館の機能を移転するため、余喜公民館の位置を変更するものです。

議案第33号 ユーフォリア千里浜設置条例の一部改正につきましては、大人の施設利用料金の上限額を、現在の2割増しに引

き上げるため、所要の改正を行うものです。

議案第34号 財産の取得につきましては、羽咋市土地開発公社所有の千里浜ヒルズ第2期宅地分譲用地および商業用地を取得しようとするものであり、地方自治法および羽咋市市有財産条例の規定により、議会の議決をお願いするものです。

報告第6号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公用車による交通事故に伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第7号 令和4年度羽咋市一般会計補正予算第12号の専決処分の報告につきましては、歳出では、事業費の確定による生活保護事業の減額をはじめ、地域介護福祉空間整備事業や社会資本整備総合交付金事業の減額など、一般行政費および各種事業費の決算を見込んだ調整を行ったほか、将来の財政運営に備え、財政調整基金など各積立金を増額しました。

歳入では、市税、地方消費税交付金および地方交付税などの増額のほか、国庫支出金や繰入金などの減額が主なものです。

これにより、歳入歳出それぞれ3億5,834万2千円を減額し、予算総額を140億4,947万5千円に定めたものです。

報告第 8 号から報告第 11 号につきましては、令和 4 年度の各特別会計において、決算を見込んだ調整による補正予算の専決処分を行ったものです。

報告第 12 号 羽咋市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法などの改正に伴うもので、令和 5 年 4 月 1 日に施行されることから専決処分を行ったものです。

内容につきましては、給与所得者の扶養親族等申告書記載事項の簡素化、森林環境税の導入、軽自動車税種別割区分の見直しなどです。

報告第 13 号 羽咋市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、国の関係省令の改正に伴うもので、令和 5 年 4 月 1 日に施行されることから専決処分を行ったものです。

内容につきましては、固定資産税の課税の特例として、課税免除となる適用期間の 2 年間延長です。

報告第 14 号 羽咋市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、国の関係省令の改正に伴うもので、令和 5 年

4月1日に施行されることから専決処分を行ったものです。

内容につきましては、固定資産税の課税の特例として、不均一課税となる適用期間の2年間延長です。

報告第15号 羽咋市原子力発電施設等立地地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、国の関係省令の改正に伴うもので、令和5年4月1日に施行されることから専決処分を行ったものです。

内容につきましては、固定資産税の課税の特例として、不均一課税となる適用期間の2年間延長です。

報告第16号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分の報告につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により関連法令が改正されたことを受け、関係する条例の条文整理を一括して行ったものです。

報告第17号 羽咋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法施行令などの改正に伴うものであり、令和5年4月1日に施行されることから、専決処分を行ったものです。

内容につきましては、地方税法施行令などが改正されたことを

受け、関係規定の整備を行ったものです。

報告第18号 令和5年度羽咋市一般会計補正予算第1号の専決処分の報告につきましては、歳出では、物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯などに対する、児童一人あたり5万円の特別給付金の支給にかかる追加補正や、地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯などへの1世帯あたり3万円の給付金の支給にかかる追加補正などを行ったものです。

歳入では、事業の実施に伴う国庫支出金を計上しました。

これにより、歳入歳出それぞれ1億0,150万円を追加し、予算総額125億0,150万円に定めたものです。

報告第19号 羽咋市印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に基づく関係法案の改正に伴うものであり、令和5年5月11日に施行されることから、専決処分を行ったものです。

内容につきましては、マイナンバーカード所持者が、電子証明書のスマートフォンへの搭載を可能とするものです。

報告第20号 令和4年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年度予算の一部を令和5年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告

するものです。

報告第21号および報告第22号につきましては、羽咋市水道事業会計および下水道事業会計において、令和4年度予算の一部を令和5年度に繰り越したことについて、地方公営企業法の規定により報告するものです。

報告第23号 「業務委託契約の締結について」の一部変更の報告につきましては、令和2年第1回羽咋市議会定例会において、契約の締結を報告した、羽咋市立学校給食共同調理場調理・配送業務委託に関し、契約金額を変更したので、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

報告第24号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会におきまして、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。